

協議の進め方について（案）

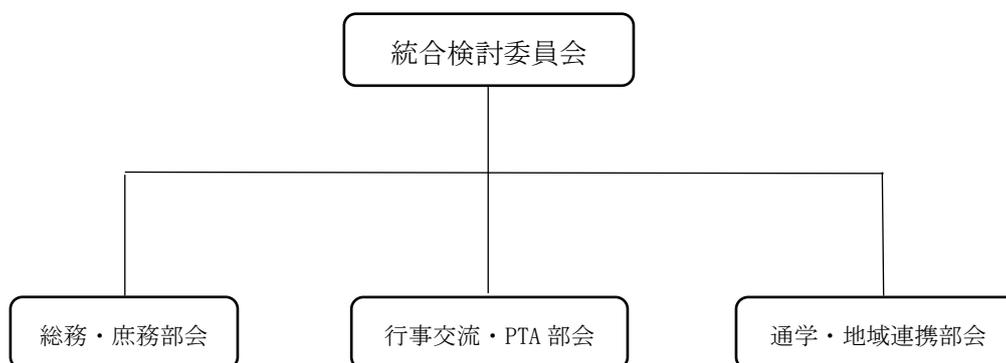
【協議事項】

協議第 1 号：統合時期	協議第 2 号：統合校の場所	協議第 3 号：校名
協議第 4 号：校章・校旗	協議第 5 号：校歌	協議第 6 号：体操服
協議第 7 号：事前交流事業	協議第 8 号：学校行事の調整	協議第 9 号：スクールバス
協議第 10 号：通学路について	協議第 11 号：PTA 活動等	協議第 12 号：閉校式
協議第 13 号：開校式	協議第 14 号：歴史伝統保存	協議第 15 号：グランドデザイン
協議第 16 号：備品管理・引越し	協議第 17 号：地域行事の調整	協議第 18 号：跡地活用
協議第 19 号：閉校記念事業等	協議第 20 号：青少年育成団体等	

組織体系について（案）

- 統合検討委員会・・・専門部会からの報告を受け、検討項目の最終決定を行う。
構成員：各小学校 P T A 役員 3 名程度，学校長，各地区区長等
- 専門部会・・・統合に関する課題等について協議し、統合検討委員会へ報告する。
構成員：各小学校 P T A 役員 2 名程度，学校，各地区区長等（検討委員会で協議）

【組織図のイメージ】

専門部会での協議事項

- 総務・庶務部会
校名，校章，校歌，体操服，児童クラブ，閉校式，開校式等について
- 行事交流・P T A 部会
事前交流事業，学校行事等。新学校による P T A 活動について
- 通学・地域連携部会
スクールバス，通学路の安全対策等について。地域行事との調整，学校の跡地の活用，青少年育成団体等について

専門部会の設置について

別紙：専門部会の設置について参照